

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
こころ医療福祉専門学校	平成17年2月23日	藤原善行	〒850-0048 長崎県長崎市長銭座町11番8号 (電話) 095-846-5561																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人岩永学園	平成17年2月23日	岩永城児	〒850-0048 長崎県長崎市長銭座町11番8号 (電話) 095-846-5561																				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																		
医療	医療専門課程	柔道整復科夜間部		平成20年文部科学省 告示第11号	—																		
学科の目的	本校は、医療・福祉・健康・スポーツ・文化教養の分野において、日本国内及びアジア諸国を中心とした諸外国で活躍する、豊かな心を持つ人材を育成することを目的とする。																						
認定年月日	平成27年2月17日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業 時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
3年	夜間	98単位 2040時間	1224時間	102時間	68時間	0時間	646時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
90人	24人	0人	6人	12人	18人																		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～翌年3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。 ・成績評価は100点満点とし、60点以上を及第とする。成績評価はA,B,C,Dの4段階に分けて通知する。																		
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月11日～9月6日 ■冬季:12月22日～1月6日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件		・校納金を期限までに完納していること。 ・当該学年において履修すべき全授業科目に合格すること。 ・各科目において欠席が授業時数の3分の1(実技・実習においては5分の1)を超えていないこと。																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・本人、保護者との電話連絡および面談 ・スクールカウンセリングの紹介		課外活動		■課外活動の種類 学生団体活動、ボランティア活動 ■サークル活動: 有																		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 整骨院 ■就職指導内容 ・進級時に進路希望アンケートを実施し、個人面談で進路を確認している。 ・年2回就職説明会を開催し、3学年は全員参加し、各企業からの説明を受け就職意識を高めている。また、年1回アルバイト説明会を開催し、在学中から職業意識を持つように促している。 ■卒業生数 20 人 ■就職希望者数 18 人 ■就職者数 18 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 90.0 % ■その他 健康鍼灸科夜間部在籍 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>2</td> <td>20人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の1～3のいずれかに該当するか記載する。 1国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの 2国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの 3その他(民間検定等)			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	柔道整復師	2	20人	14人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
柔道整復師	2	20人	14人																				
中途退学の現状	■中途退学者 2名 平成30年4月1日時点において、在学者44名(平成30年4月1日入学者を含む) 令和元年3月31日時点において、在学者42名(令和元年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の本来的理由 進路変更、学業不振、経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、三者面談、進路相談、保護者への状況報告、補講、スクールカウンセラーによる相談室の設置		■中退率 4.8%																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・経済的支援を目的とした授業料減免制度 ・経済的理由により、授業料の納付が困難であると思われる、かつ勉学に対する意欲がある学生は授業料を20万円減免する。 ・卒業生割引 ・卒業後に本校他学科に進学した場合には、入学金免除、卒業した学科の修業年限の期間を授業料減免。 ・ダブルスクール割引 ・2学科を併修した場合、従たる学科の入学金免除、授業料を減免する。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページURL	https://www.kokoro.ac.jp/judo.html																						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

臨床施設での経験に基づいた技法による多くの症例を科学的また力学的に柔道整復学について考察することを目的とする。整復療法を十分に習得し、柔道整復学の構築に寄与できる人材を育成する。そのためにも就業に必要な実践的な技術かつ専門的な知識を育成するため、まずは患者とのコミュニケーション能力を身につけていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校の各学科の教育カリキュラムの内容について、「より社会のニーズに合ったもの」、「専門力を含めた人間としての総合力」を育む教育推進を目的として、関係業界の委員の御意見をいただく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
松本 修	長崎県柔道整復師会 経理部長・理事	2018年7月1日～2020年3月31日	①
石原 義大	住吉整骨院 院長	2018年7月1日～2020年3月31日	③
藤原 善行	こころ医療福祉専門学校 校長		
藤村 幸一	こころ医療福祉専門学校 副校長		
川口 進一朗	こころ医療福祉専門学校 学務課 課長		
新谷 大輔	こころ医療福祉専門学校 理学療法科 学科長		
廣瀬 佑	こころ医療福祉専門学校 介護福祉科 学科長		
中野 仁	こころ医療福祉専門学校 柔道整復科 学科長		
近藤 和史	こころ医療福祉専門学校 健康鍼灸科 学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

毎年7月と11月の2回開催

(開催日時)

平成30年度第1回 平成30年7月14日 14:00～16:20

平成30年度第2回 平成30年10月27日 14:00～15:20

令和元年度第1回 令和元年7月21日 14:00～16:20

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

臨床施設での経験に基づいた技法による数々の症例を、柔道整復術に基づいて考察することを目的とし、柔道整復法を十分に習得し、柔道整復術の構築に寄与できる人材を育成する。そのためにも就業に必要な実践的な技術かつ専門的な知識を育成するため、まずは患者とのコミュニケーション能力を身につけていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

柔道整復師にとって必要な実践的・専門的能力を育成するため、整骨院や医療機器メーカー等の医療業界と連携した実習・演習の授業を通して、業界の動向を捉えた最新の治療知識・技術を身につけることを目的とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

柔道整復師にとって必要な実践的・専門的能力を育成するため、整骨院や医療機器メーカー等の医療業界と連携した実習・演習の授業を通して、業界の動向を捉えた最新の治療知識・技術を身につけることを目的とする。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
総合演習8	臨床に多く遭遇する症例を通して柔道整復を学ぶ。	はしぐち整骨院
保健体育	各種の運動を合理的に行う能力を身につけると共に、自ら進んで健康の保持・増進に努められるよう、健康に対する知識および実技実践能力を身につける。	スポーツクラブオリンピア
臨床実習	柔道整復師として現場に出る際に必要最低限の知識の習得を目標とする。柔道整復師の業の中でも必要不可欠である固定具作製について実際に材料を用いて実技を行う。	伊藤超短波株式会社 株式会社エス・エス・ビー

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園において定期的に開催する教職員研修会を受講することにより指導力の向上をはかる。
学園から推奨される研修会に参加することで、教育指導力の向上を図る。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

認定実技審査改定説明会への参加(平成30年4月15日)
認定実技審査改定における審査委員の勉強会への参加(平成30年4月15日)
公益財団法人全国柔道整復学校協会主催教員研修会への参加(平成30年8月18日)
公益財団法人全国柔道整復学校協会主催教員研修会・専門部会論文発表への参加(平成30年8月19日)

②指導力の修得・向上のための研修等

教職員研修会(平成30年1月4日, 3月28日)
実践的行動学セミナー(平成30年7月17日)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

公益財団法人全国柔道整復学校協会主催教員研修会への参加
公益財団法人全国柔道整復学校協会主催教員研修会・専門部会論文発表への参加

②指導力の修得・向上のための研修等

年3回の教職員研修会の実施(8月, 1月, 3月の予定)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自ら評価し、その結果を踏まえて、その改善に努力する。あわせて評価結果を公表することによって、学校としての説明責任を果たし、学校教育の向上を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像, 職業教育の特色, 学校の将来構想等
(2)学校運営	運営方針, 事業計画, 教職員組織, コンプライアンス, 業務の効率化等
(3)教育活動	業界のニーズを踏まえた教育課程の編成, 実践的な教育, 授業評価の反映等
(4)学修成果	就職率・資格取得率の向上, 退学率の低下, 学生の社会的な活躍の把握等
(5)学生支援	進路・就職支援の整備, 学生相談体制の整備, 経済的な支援体制の整備等
(6)教育環境	教育施設・教育設備の整備, 実習等の教育体制, 防災対策等
(7)学生の受入れ募集	適切な学生募集, 教育効果の公表, 校納金の妥当性
(8)財務	財務基盤, 予算・収支計画, 会計監査, 情報公開体制
(9)法令等の遵守	設置基準等の遵守および適正な運営, 個人情報保護, 情報公開等
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献, ボランティア活動・支援, 公開講座・教育訓練の実施
(11)国際交流	留学生受入れ, 留学生への適切な指導等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員の意見を参考に「各学科の専門力を含めた人間としての総合力」の育成, 「社会のニーズ」を感じ取って, 「こころ」を込めて社会に貢献できる人材の育成に繋げている。新カリキュラム導入についての説明に対し, 各委員からの意見を真摯に受け止め, 今後の実施に向けての指標の一つとしたい。機能訓練については, 今後, 柔道整復師の職場としての位置づけもあるので, 世情と照らし合わせて教育方法を整理していく。また, 臨床実習の臨床施設への実習生受け入れについては, 臨床実習指導者講習会実施も踏まえて検討を重ねたい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
大木田 治夫	長崎県リハビリテーション支援センター 事務局長	2018年7月1日～2020年3月31日	業界等委員
志岐 浩二	三原台病院リハビリテーション科 主任	2018年7月1日～2020年3月31日	企業等委員
有村 俊男	長崎県介護福祉士会 会長	2018年7月1日～2020年3月31日	業界等委員
松尾 峯子	株式会社修峯デイスサービス花いちもんめ 代表取締役	2018年7月1日～2020年3月31日	企業等委員
松本 修	長崎県柔道整復師会 経理部長・理事	2018年7月1日～2020年3月31日	業界等委員
清川 慎介	花みずき鍼灸整骨院 院長	2018年7月1日～2020年3月31日	企業等委員
石原 義大	住吉整骨院 院長	2018年7月1日～2020年3月31日	企業等委員
諸岡 辰巳	長崎県鍼灸師会 会長	2018年7月1日～2020年3月31日	業界等委員
谷川 幸太	こもれば鍼灸整骨院 院長	2018年7月1日～2020年3月31日	卒業生
川崎 和幸	なかぞの整骨・鍼灸マッサージ院 代表	2018年7月1日～2020年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には, 学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員, PTA, 卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <https://www.kokoro.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

臨床実習の開始に向けて、県内全域に臨床実習施設の確保への協力を仰ぐべく、県内企業との連携を更に深める事を目的とした情報提供を綿密にする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校法人の沿革、教育理念、学則、ビジョン、学園ポリシー、学科ポリシー等
(2)各学科等の教育	学科の教育方針、目標資格、カリキュラム、時間割例、学科の教育特徴等
(3)教職員	教職員数(本務者・兼務者)、組織図、業務分掌
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育課程編成委員会、各学科の取組み、就職状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学園祭、ボランティア活動、学生団体活動
(6)学生の生活支援	スクールバス運行、スクールカウンセラーによる学生相談、アルバイト先の紹介等
(7)学生納付金・修学支援	校納金一覧、入学金・授業料減免制度、延納・分納制度、奨学金等
(8)学校の財務	貸借対照表、事業活動収支計算書
(9)学校評価	学校関係者評価委員会、学校自己評価
(10)国際連携の状況	特になし
(11)その他	特になし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページにて掲載 URL: <https://www.kokoro.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			スポーツ健康学Ⅰ (保健体育)	各種の運動を合理的に行う能力を身につけると共に、自ら進んで健康の保持・増進に努められるよう、健康に対する知識および実技実践能力を身につける。	1年・通年	60	4	○			○				
○			スポーツ健康学Ⅱ (生物学)	医療の基礎となる解剖学や生理学を理解する上で必要な、生物の細胞において細胞の構造、細胞の組織、DNA、遺伝、免疫についての基礎知識を学んでいく。	1年・通年	60	4	○			○				
○			スポーツ健康学Ⅲ (栄養学)	栄養素の生理的作用、エネルギー源としての役割と消化・吸収される仕組みについての基礎的知識を習得する。	1年・前期	30	2	○			○				
○			スポーツ健康学Ⅳ (心理学)	心理学に関わる知識と理論を学習し、より良い健康的な心の状態を知り、心の問題を抱えた人の援助について考える。	1年・前期	30	2	○			○				
○			スポーツ健康学Ⅴ (体力学)	「健康運動実践指導者養成用テキスト」の第8章ストレッチの内容を中心にストレッチについて学習していく。実技では、実際に体験し動作や指導する能力を身につける。	1年・後期	30	2	○			○				○
○			解剖学Ⅰ	柔道整復師の施術に必要な運動器系(骨格、関節、骨格筋)の構造と働き、それを支配する神経について学習する。	1年・通年	60	2	○			○				
○			生理学Ⅰ	医療人として不可欠な知識である生理学の基本的な内容から始め、生理学Ⅰでは循環、呼吸、消化、内分泌といった生命活動に直接結びつく重要な機能、いわゆる植物的機能を中心に学習する。	1年・通年	60	2	○			○				
○			解剖生理学Ⅰ	各器官の構造を理解し、生体のメカニズムについての理解を深める。	1年・通年	30	2	○			○				
○			高齢者及び競技者の生理学的特徴	柔道整復術の対象者となる可能性が高い、高齢者や競技者の生理学的特徴を理解しておくことは施術を行う上で重要である。	1年・前期	15	1	○			○				
○			柔道整復術の適応	医師から見た、柔道整復術に適応の知識を学ぶ。	1年・後期	30	2	○			○				

○		関係法規	柔道整復師の法規を、医療法や医師法を加えながら学ぶ。医療界の「規範」「法」の必要性を学び、21世紀の医療に役立つ柔道整復師が遵守しなければならない内容を理解する。	1年・後期	30	2	○			○								
○		衛生学・公衆衛生学	衛生学・公衆衛生学は人間集団を対象とし、生命や生活に影響を及ぼす環境要因を適切に評価・管理することで社会全体の人々の健康増進に寄与することを目的とする学問である。	1年・通年	60	2	○			○								
○		職業倫理	柔道整復師としての倫理、マナー、コンプライアンスの基本を学習する。	1年・前期	15	1	○			○								
○		柔道Ⅰ	柔道の精神、礼法、基礎を学び柔道整復師としての心構え、精神を習得する。	1年・後期	30	1				○	○							
○		柔道Ⅲ	柔道の精神、礼法、基礎を学び柔道整復師としての心構え、精神を習得する。	3年・前期	34	1				○	○							
○		社会保障制度	日本の社会保障制度の概要を学び、併せて柔道整復師の保険診療の基礎を学ぶ。	1年・前期	15	1	○			○								
○		基礎柔道整復学Ⅰ（総論）	柔道整復師の歴史、日常業務で行える施術内容、心得を学ぶ。・柔道整復師の知識の基礎である柔道整復学総論を学ぶ。・柔道整復学各論やその他の柔道整復師として学ぶ。	1年・通年	60	2	○			○								
○		基礎柔道整復学Ⅱ（軟損）	上肢・下肢の軟部組織損傷の各論の内容を理解する。関節損傷および軟部組織損傷各論を学ぶうえの基礎として、各組織の構造と機能、それらの損傷総論を学習し、理解する。	1年・通年	60	2	○			○								
○		体力学	「健康運動実践指導者養成用テキスト」の第8章ストレッチの内容を中心にストレッチについて学習していく。実技では、実際に体験し動作や指導する能力を身につける。	2年・前期	34	2	○			○								○
○		生理学Ⅱ	医療人として不可欠な知識である生理学の基本的な内容から始め、生理学Ⅱでは植物的機能である生殖機能、骨代謝、体液の調節に引き続いて、神経系、筋、感覚のしくみと働き、いわゆる動物的機能について学習する。	2年・通年	68	4	○			○								
○		運動学	運動学は身体の運動メカニズムを理解する上で重要な基礎学問である。運動力学の再学習をし、骨・筋・関節の構造と機能を知り、上肢・下肢・体幹の運動学、姿勢と歩行を理解する。	3年・通年	68	4	○			○								
○		病理学	疾病の成り立ち（病因と病態）について、細胞・組織の変化から学ぶ学問が病理学です。	2年・前期	34	2	○			○								
○		一般臨床医学	一般臨床医学Ⅰでは、主に疾患について概説・症状・検査・治療について、3年生で実施する一般臨床医学Ⅱでは診察概論・各論といった患者への身体観察等について学習する。	2年・通年	68	4	○			○								

○		外科学概論	外科学を通して、侵襲に対する生体反応について学習し、代表的な疾患の病態と診断・治療について理解する。	2年・後期	34	2	○		○									
○		整形外科学	総論では、代表的な整形外科診察法、整形外科検査法、整形外科治療法、骨関節損傷総論などについて学習する。	3年・前期	34	2	○		○									
○		リハビリテーション医学	総論では、リハビリテーションの概念、歴史、リハビリテーション医学とその基礎医学、評価と診断、リハビリテーションの治療、リハビリテーション医学と関連職種について学習する。	3年・後期	34	2	○		○									
○		衛生学・公衆衛生学	衛生学・公衆衛生学は人間集団を対象とし、生命や生活に影響を及ぼす環境要因を適切に評価・管理することで社会全体の人々の健康増進に寄与することを目的とする学問である。	3年・前期	34	2	○		○									
○		関係法規	柔道整復師の法規を、医療法や医師法を加えながら学ぶ。医療界の「規範」「法」の必要性を学び、21世紀の医療に役立つ柔道整復師が遵守しなければならない内容を理解する。	3年・後期	34	2	○		○									
○		柔道Ⅱ	礼法を身につける。投げの形を習得し、初段程度のレベルに達する。	2年・通年	68	2			○	○								
○		臨床柔道整復学Ⅰ	上肢・下肢の外傷性脱臼から各種脱臼を学ぶ。	2年・通年	68	4	○		○									
○		臨床柔道整復学Ⅱ	物理療法機器の取扱いについて学ぶ。	2年・通年	68	4	○		○									
○		臨床柔道整復学Ⅲ	上肢骨折、上肢軟部組織損傷の各論を学ぶ。	2年・通年	68	4	○		○									
○		臨床柔道整復学Ⅳ	下肢骨折、下肢軟部組織損傷の各論を学ぶ。	3年・通年	68	4	○		○									
○		柔道整復実技Ⅰ	基本法包帯法を学ぶ。	1年・通年	60	2			○	○								
○		柔道整復実技Ⅱ	臨床実習を受ける基礎を学ぶ。臨床実習施設におけるマナー、遵守事項を理解し、実習の到達目標を自覚する。	1年・前期	30	1			○	○								
○		柔道整復実技Ⅱ	各種固定法の基礎を学ぶ。	2年・通年	68	2			○	○								
○		柔道整復実技Ⅲ	各種固定法、徒手検査法の基礎を学ぶ。	1年・前期	60	2			○	○								

○		柔道整復実技Ⅲ	上肢損傷の施術法を学ぶ。	3年・通年	68	2			○	○						
○		柔道整復実技Ⅳ	下肢損傷の施術法を学ぶ。	3年・通年	68	2			○	○						
○		柔道整復実技Ⅳ	高齢者の外傷予防を学ぶ。	1年・通年	30	1			○	○						
○		柔道整復実技Ⅴ	上肢軟部組織損傷の施術法を学ぶ。	3年・通年	68	2			○	○						
○		柔道整復実技Ⅵ	下肢軟部組織損傷の施術法を学ぶ。	3年・通年	68	2			○	○						
○		柔道整復実技Ⅶ	各外傷に対する後療法の基礎を学ぶ。	3年・通年	68	2			○	○						
○		柔道整復実技Ⅷ	各外傷に対する運動療法の基礎を学ぶ。	3年・後期	34	1			○	○						
○		臨床実習Ⅰ	臨床の場における対応の基礎を学ぶ。	1年・後期	45	1			○	○						
○		臨床実習	附属施術所に於いて臨床の対応をはじめ、医療面接、コンプライアンスの実際を学び、施術療養費の適性を理解する。併せて、医療機器メーカーからのレクチャーを受ける。	2年・通年	68	1			○	○						○
○		特別総合演習	各種スポーツの特性を理解するため、各スポーツ大会への参加とスポーツトレーナーについて学ぶ。	2年・後期	34	2			○			○				
合計					50科目		2260単位時間(102単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件 ・校納金を期限までに完納していること。 ・履修すべき全授業科目に合格すること。 ・各科目において欠席が授業時数の3分の1（実技・実習においては5分の1）を超えていないこと。	1学年の学期区分	2期	
	履修規程 ・学生は、学期の始めの所定の期間に、履修しようとする授業科目を履修届により登録しなければならない。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。